

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	9月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	8月23日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師
	9月27日(水)		精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	8月25日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月29日(火)		平成28年10月生まれ
1歳6カ月児健診	9月 7日(木)		平成28年2月生まれ
2歳児歯科健診	9月14日(木)		平成27年2月生まれ
3歳児健診	8月24日(木)		平成26年2月生まれ
こころの発達相談(予約制)	9月 6日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

### こども急病電話相談

**☎ #8000**

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、  
午後7時～翌午前6時・年中無休

---

### 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、  
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
**☎ 0120-24-1130**

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

**成田病院**(午前中・押畑・☎22-1500)  
**藤倉クリニック**(午前中・幸町・☎22-1158)  
**聖マリア記念病院**(取香・☎32-0711)  
**ひらの内科**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
**大田クリニック**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
**なのはなクリニック**(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
8月15日(火)・16日(水)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。



### 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	8/18(金)、9/1(金)	小御門	96-2362	8/17(木)、9/7(木)
赤荻	24-0752	8/25(金)、9/8(金)	*三里塚第一	35-0165	8/15(火)、9/5(火)
*赤坂	20-6900	8/23(水)、9/14(木)	*三里塚第二	35-0081	8/22(火)、9/12(火)
橋賀台	28-0676	8/22(火)、9/12(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	8/16(火)、9/6(火)	*大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	8/17(木)、9/7(木)	*宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
玉造	26-8889	8/24(木)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	8/15(火)、9/5(火)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	8/23(水)、9/13(水)	*つのおえ	22-0867	

\*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。  
**時間**=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)  
**対象**=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

## 母子・父子家庭自立支援給付金

### 資格の取得や技能の習得に

#### 自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座(医療事務、ホームヘルパー、パソコン)などを受講した場合に支給されます。

**支給額**＝入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円以下は支給なし。雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる人は受給額との差額)

#### 高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。

#### 訓練促進給付金

**支給額(月額)**＝市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯10万円

#### 修了支援給付金

**支給額**＝市町村民税課税世帯2万5,000円、非課税世帯5万円

#### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験

##### 合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に支給されます。

#### 受講修了時給付金

**支給額**＝受講費用の20%(上限10万円。4,000円以下は支給なし)

#### 合格時給付金

**支給額**＝受講費用の40%(上限15万円から受講修了時給付金を引いた額)

※受講前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## 認知症高齢者の家族のつどい

### 悩みを共有しませんか

**日時**＝9月21日(木) 午後1時30分～3時

**会場**＝成田公民館第2会議室

**内容**＝認知症の人の介護で悩んでいることや分からないことなどを話し合い、情報交換する

**対象**＝認知症の人の家族

**定員と参加費**＝5人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 千葉のちの電話

### ボランティア相談員募集

電話での相談活動を行います。生きることに悩んでいる人の力になりませんか。

**応募資格**＝平成29年4月現在20歳以上で、平成29年10月～31年3月に行われる基礎研修講座・宿泊研修に参加できる人

**応募方法**＝9月13日(水)までに、千葉のちの電話事務局(☎043-222-4322)へ  
※くわしくは月～金曜日の午前9時～午後5時に同事務局へ。

## シニア元気アップ教室

### 音楽療法を体験

**日時**＝9月8日(金)・15日(金)・22日(金)(全3回) 午後1時30分～3時30分

**会場**＝中央公民館

**内容**＝音楽に合わせてリズム体操をしたり、合奏などを取り入れた音楽療法を体験する

**対象**＝初めてこの教室に参加する市内在住の65歳以上の人

**定員と参加費**＝20人(先着順)・無料

**持ち物**＝動きやすい服装、上履き、飲み物

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## いきいき百歳体操サポーター

### 養成講座を開催

なりたいいきいき百歳体操は、高齢者の筋力向上を目的として考案された体操です。椅子に座りながら行うので、誰でも簡単に取り組みます。

あなたも体操の指導を一緒に行う、いきいき百歳体操サポーターになって活動してみませんか。

**日時**＝9月21日(木)・28日(木)(全2回) 午後1時30分～4時30分

**会場**＝赤坂ふれあいセンター大会議室

**内容**＝実際に体操を体験した後、体操や体力測定に関する講義を受け、指導方法を学ぶ

**対象**＝市内在住で全回参加できる人

**定員**＝20人(応募者多数は抽選)

**参加費**＝無料

※申し込みは8月25日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## もの忘れ相談

### 専門医が応じます

物忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものなどがあります。認知症については、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。

「今電話を切ったばかりなのに相手の名前が思い出せない」「この頃様子がおかしいと周囲から言われた」など、気になることがあったら気軽に相談してください。

**日時**＝9月13日(水) 午後1時30分から

**会場**＝福祉部相談室(市役所議会棟1階)

**内容**＝神経内科医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

**対象**＝物忘れが気になる人やその家族など

**定員と相談料**＝3人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 特別児童扶養手当・障害児福祉手当など

### 所得状況の届け出を

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の支給を受けている人は、所得状況届を9月11日(月)までに提出してください。対象者には用紙を送付しました。

提出しない場合は8月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

**提出先**＝障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 手話学習・ミニ懇談会

### 中途失聴者・難聴者と共に

**日時**＝①9月2日(土) 午後1時30分～4時  
②9月17日(日) 午前9時30分～正午

**会場**＝①佐倉市中央公民館②四街道市総合福祉センター

**参加費**＝無料(初めての人はテキスト代1,200円)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。  
くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所(☎047-432-8039 FAX043-461-6533)へ。